

## 平成27年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会会議録

### 1 開催日時

平成27年7月30日（木）15:00～17:00

### 2 開催場所

川崎市役所第3庁舎 18階 大会議室

### 3 議題

- (1) 上下水道ビジョンの策定について
- (2) その他

### 4 出席者

#### (1) 協議会委員（敬称略）

磯貝和敏、小泉明、長岡裕、中野英夫、中村まづる、古米弘明、  
魚津利興、大坂明子、梶ヶ谷雪香、吉田知敬、安藤知司、岩瀬記代

#### (2) 上下水道局職員

上下水道事業管理者、総務部長、経営管理部長、サービス推進部長、理事・水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、担当部長（調整担当）、庶務課長、経営企画課長、経営企画課担当課長（国際事業推進）、財務課長、サービス推進課長、水道計画課長、下水道計画課長、担当課長（調整担当）ほか

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議内容

以下のとおり

事務局 定刻となりましたので、平成27年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます経営企画課長の渡辺と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。  
なお、磯谷委員におかれましては、日程の調整がつかず、本日、欠席でございます。併せてご報告させていただきます。

本日の会議ですが、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定に基づきまして、非公開議題には該当しませんので、公開とさせていただきますことをご了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますので、事務局で作成後、各委員の皆様にご確認いただき、決定してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

( ~資料確認~ )

初めに、飛弾上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

上下水道事業管理者　こんにちは。上下水道事業管理者の飛弾でございます。

暑い中、川崎市役所へお越しいただきましてありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。お気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、この会議の名称を変更させていただきました。これまで、「川崎市上下水道事業経営問題協議会」という名前でしたが、今回、「川崎市上下水道事業経営審議委員会」の名称に変更させていただきました。昨年、川崎市の中で全庁的に市長の附属機関である会議の名称等を整理させていただき、市長部局の方では、そういった会議を審議会という名前で統一してきています。ただし、上下水道局は公営企業であり、自治法上の位置づけである市長の附属機関ではないため、この会議の内容としては審議会に該当するような内容をやっていますが、審議会という名前を使うことができません。それから、水道の再構築事業の目途が立ってきているにもかかわらず、経営問題協議会では何か問題があって協議をしているのではないかと誤解を招くという声もあることから、いろいろ名称を検討させていただきました。最初、事業運営協議会や事業推進委員会など、いろいろ検討しましたが、事業運営協議会というと事業者が集まった会議みたいですし、推進委員会というと庁内にたくさんありますので、そういった中で、審議会に近い名称ということで、経営審議委員会が候補に挙がり、審議委員会という名称をどこかで使用しているか調べたところ、一例として、外部から委員を入れている横綱審議委員会というのがありました。川崎市の水道、下水道の経営面、事業運営、施策への取組、どれをとっても日本の中では横綱級かと思っておりますので、これから「川崎市上下水道事業経営審議委員会」としてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、昨年から話しております、上下水道ビジョンの策定に向け、川崎市の上下水道事業環境を取り巻く外部環境、内部環境について基本認識していただくような資料を用意したつもりでございます。資料は全部職員が手作業で作りましたので、足りない部分があるかもしれませんが、今日のご審議

の程よろしくお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 事業管理者ありがとうございました。引き続きまして、当委員会の委員長であります小泉委員長からご挨拶をよろしくお願ひいたします。

小泉委員長 みなさんこんにちは。委員長の小泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の議題にあります「上下水道ビジョンの策定について」でございますが、いよいよ策定に向けてスタートということでございます。

委員の皆様には、昨年12月に、上下水道事業における主要事業の取組や財政状況を確認していただき、今年の2月には上下水道局の施設を見学しまして、上下水道事業の理解を深めていただいたところでございます。今期の本委員会は川崎市のビジョンの策定に向けて非常に重要な役割を果たすものと考えております。また、水道や下水道は生活に欠かすことのできないライフラインとして、市民の生活、あるいは社会の経済活動を支えておりますので、水道においては一瞬たりとも水の供給を止めることはできませんし、下水道におきましても安全で安心して暮らせるまちづくりを確保しなければなりません。しかしながら、全国的に上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、水需要の伸び悩みによる料金収入の減少や、施設の老朽化、耐震性の不足など、様々な課題が山積しております。また、近年の局所的なゲリラ豪雨の多発など、気候変動の変化といった事も様々な問題として発生しております。こうしたことから、中長期的な視点に立って課題を整理し、安全・安心な水の供給と安心して暮らせるまちづくりのために、しっかりと本委員会で議論し、将来のあるべき姿を目指す上下水道ビジョンの策定が必要不可欠なものであると考えております。

本日は、今後のビジョンの策定に向けて、入口の部分である上下水道ビジョンの必要性や上下水道事業を取り巻く環境等に関する資料を用意しているとのことですので、委員の皆様のお忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。委員会の時間も限られておりますので、あいさつは、以上とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 小泉委員長ありがとうございました。それでは本日の委員会は要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしくお願ひいたします。

小泉委員長 それでは、早速、本日の内容に入らせていただきます。  
まず、「本委員会の名称変更について」、報告をお願ひいたします。

渡辺課長 報告「本委員会の名称変更について」

(資料1 「川崎市上下水道事業経営審議委員会」への名称変更についての説明)

小泉委員長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(意見なし)

小泉委員長 引き続き議題に入ります。  
本日の議題は、「上下水道ビジョンの策定」についてですが、ボリュームが多いので、途中で2回、切りの良いところで、区切りを入れたいと思います。  
それでは、議題(1)「上下水道ビジョンの策定について」、説明をお願いいたします。

渡辺課長 議題(1)「上下水道ビジョンの策定について」

(資料2 上下水道ビジョン策定に向けた基本的な方向性の説明)

(資料3 上下水道ビジョン策定の必要性・国の水道ビジョン、下水道ビジョン等の説明)

小泉委員長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何かご意見・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

小泉委員長 この市民アンケートは、毎年、継続的にやっているのですか。

渡辺課長 川崎市のアンケートは1年に2回、上下水道局が行うアンケートは3年に1回実施しておりまして、経年的な変化等も分析をしているところです。

小泉委員長 川崎市のアンケート結果では6割くらいが上下水道のサービスに満足していて、上下水道局のアンケートでは8割くらいが満足しているという感じで見れば良いですか。

渡辺課長 そのように見ていただいて結構です。17から20ページで満足度60パーセントを超えているアンケート結果が川崎市の行ったアンケートとなっておりまして、21、22ページの概ね80パーセントの満足度をいただいているアンケート結果が上下水道局が行ったアンケートになっております。概ね、水道、下水道に関してはかなり高い評価をいただいているところです。

安藤委員 アンケート結果について、概ね60パーセントの市民が満足しているといっていますが、逆を言うと40パーセントの市民が満足していない、あまり満足していないという方がいます。何に満足していないかという理由は把握できていますか。

村岡部長 60パーセントの支持があったことにつきましては、市全体のアンケートのため、細かい分析はできておりません。もう一方の概ね80パーセントの支持をいただいているアンケートにつきましては、上下水道局が3年に1回アンケートを実施しておりまして、その中ではかなり詳細な意見をいただいておりますので、一つ一つ分析をしながら事業の方に反映する形でこのアンケートを活用させていただいております。

安藤委員 やはり、満足していないという項目を把握しないと、資料2に出ている現状分析の中にそれが出てこないということになります。40パーセントの市民の方が何に不満をもっているのか、それがビジョンの一番最初にやる作業になるでしょうから、ぜひ満足していないのは何なのかということをしっかり踏まえ、だから、こうするんだという流れになっていくのかなと思います。

上下水道事業管理者 全市のアンケート、総合企画局のデータで市民が意見を書いているデータを見させていただきましたが、その中に水道料金が高いという指摘がありました。ところが、川崎市の水道料金が全国の大都市の中で一番低くなっておりますので、結局、我々のそういった広報が足りないものがあるなということを少し感じました。併せて、他の施策と比べる形でアンケートを取っておりますので、子育てや社会保障、そういったところの満足度と比べてイメージで良し悪しを判断しているのです、その40パーセントがどこまでかというのは難しいのですが、個別にみると広報が足りないなというのを感じています。

安藤委員 料金の話になると川崎が一番安いとなるのかもしれないのですが、今、貧富の差が広がっているということを考えると、その人にとって切実なことなのかもしれません。そういう中で、川崎市としては、尚且つこういう努力をして減らそうとしているんです、というような広報もあっていいのかなという気がします。

小泉委員長 こういった、アンケート結果も参考にしながら、また、内容を分析しながら今後進めていただけたらと思います。

岩瀬委員 水道水の安全性のところでは8割の方が満足しているとのことですが、以前、配られた資料ですと水道水の飲み方というところで、水道水を飲んでいる方は86パーセントいるんですが、沸かして飲むという方が17.7パーセン

ト、浄水器などで処理して飲むという方が38.2パーセントとなっております。安全と思いつつも水道水を直接飲む人が少し少ないのかなと思いますので、安全ということのアピールがもう少し必要なのかなと思います。

梶ヶ谷委員　いつも水道水をそのまま飲んでいますが、友人に聞いても川崎の水は安心だからそのまま飲んでもおいしいということをよく聞きますので、このままで良いと思います。

安藤委員　今回、ビジョンという新しい言葉が入ってきていますが、国土交通省や経済産業省のビジョンは、結構早くから言っていて、今、新たに川崎市としてビジョンという言葉を使ってやっていくというのは、何か理由はあるのですか。以前いただいた中期計画の中でもビジョンという言葉がでてきており、それを踏まえてということになると思いますが、それに対して水道ビジョンだといっている理由をお聞かせください。

渡辺課長　平成18年度に水道と工業用水道が中長期展望を策定しまして、下水道につきましては、平成19年度に下水道基本構想というものを策定しております。これは、まさに将来のあるべき姿、目指すべき方向性を示したものでありまして、日本語で言いますと展望ですとか構想となりますけど、これがまさにビジョンを示しているということになります。今回、国から、新たな水道ビジョン、下水道ビジョンが示されましたので、中長期展望や基本構想はこれまでも内容的にはビジョンでしたが、改めて、上下一体とした上下水道ビジョンというものを策定することにしました。元々、長期的な構想ということで、こういった計画は作ってきたところでございます。

安藤委員　国としては、水道ビジョンが平成16年、下水道ビジョンが平成17年に出ていますよね。約10年前に国が言っている中で、何故、川崎市は平成29年度からビジョンとするのですか。

渡辺課長　平成16年に厚生労働省から示され、17年に国土交通省から示されましたので、それを受ける形で中長期展望、下水道基本構想を策定しております。これがまさに言い方は違いますが、水道・工業用水道のビジョン、下水道のビジョンとなっております。今、このビジョンが概ね10年を経過し、いろいろ環境が変わってきたこと、国の方も新たにビジョンを示しましたことから、上下水道局においても、この2つのビジョンに変わる平成29年度からの新しいビジョンを策定するという計画でございます。

小泉委員長　引き続き、議題（1）「上下水道ビジョンの策定について」、説明をお願いいたします。

渡辺課長 議題（１）「上下水道ビジョンの策定について」

（資料３ 上下水道事業を取り巻く環境（外部環境）を説明）

小泉委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

長岡委員 31ページ、「再構築の取組」ですが、大変わかりやすく書いてありますが、酒匂川、相模川から給水能力50万m<sup>3</sup>の企業団浄水場を経て市民へというルートがあります。以前、耐震化の話をしていただきましたが、川崎市だけのことなので、企業団の50万m<sup>3</sup>の状況が市民にわからないと本当に安心できるか分らないと思いますし、その辺は調べる必要があると思いますがいかがでしょうか。

五井部長 川崎市の水道施設には、浄水施設や配水施設のほか、導水施設、取水施設があり、その耐震化の状況についても把握しているところです。中でも導水施設については、川崎市だけでは耐震化は図れない部分が若干ありまして、その点につきましては管理している横浜市と調整しながらなるべく早く耐震化するような形で考えておりますし、この場では図面等用意しておりませんので細かい説明はできませんが、淵野辺接合井と、現在、耐震化を進めている施設につきましても、その状況について、今後お示しいたします。

中野委員 36ページの平成25年の川崎市地震被害想定状況ですが、地震によって、川崎市の世帯数の50%である約35万世帯が断水するというので、やむを得ないことだとは思いますが、どれくらい最近の耐震化工事等によって、復旧までに係る時間が短縮できるのか、試算みたいのがありましたら教えてください。

渡辺課長 平成25年度の被害想定ですが、これまで管路の耐震化を進めてきていまして、これの前の被害想定から確実に断水世帯数が減っております。被害予測は、管路が破損して断水が起きるという想定でやっておりますので、上下水道局は管路の更新を粛々と進めてきた関係で、断水する世帯数も減っていますし、復旧までの日数は平成25年時点で確か21日と記憶しております。それ以前はもう少し復旧までに係る日数が長かったと思います。

小泉委員長 この辺は、予防保全でしっかり耐震化すると21日がさらに短くなるということになれば、より市民の方々にアピールできるのではないかなと思いますので今後ともよろしく申し上げます。私の希望は1週間で復旧してほしい

と思います。そうすると、また、それなりの費用がかかってくるので、大変なことにはなりますが、やはり目標は市民のためにもできるだけ高く持っていたきたいと思います。災害時における復旧までの日数につきましては、後日、よろしくお願いいたします。

中村委員 25ページから30ページにかけて、人口の推移についてですが、川崎市の場合には、まだしばらく人口が増えるということと、将来30年くらいにわたって現在の状況に戻るまで時間があるということで、人口の頭数で見ると全国に比べてかなり長期的にはゆとりがあると思いますが、やはり30年後の2045年と比べますと、人口の数は同じであっても、高齢者の割合が今の1.5倍に増えているということですので、人口の構成が変わっているということは頭数以上に大きな影響があるのではないかと思います。特にそれに影響を及ぼしているのが、恐らく29ページで1人当たりの使用水量が書いてありますが、恐らく高齢層が増えると今よりも単身世帯が増えると思いますので、1人当たりの使用水量とは別に1世帯当たりの使用水量も今とは変わってくるのかと思いますので、そのあたりの影響についてお分かりのところがあれば教えていただければと思います。

小泉委員長 今お分かりでなければ、後日、そういったところを教えていただければと思いますし、非常に重要なご指摘だと思いますのでよろしくお願いいたします。やはり、量的には変わらなくても質的に変わってくるということは念頭に入れておかないといけないと思います。

安藤委員 いろいろ調べてあると思いますが、資料2に書いてあります基本理念を捉えるにあたっての、今後30年から50年のキーワードがどこにもありません。ちなみに前回もらった資料が50年から100年。やはり、このビジョンを策定するにあたって、30年後、50年後はどういう前提で今後の議論を進めます。ということをもう少し明確にした方が良いのではないかなと思いますし、それで、作られている資料もあります。人口推計はこうします。30年後は今と同じです。今より減ります。老人がこうなります。だから、上水は今の量を確保します。下水は今よりも減らします。そのつながりがちょっと明確ではないのかなと思います。それが人口もそうですし、産業についても、この産業の分析は何につながるのかですね。製造業の事業所はこれだけ減ります。そうしたら工業用水の量はどうなっているのか、だから、事業計画として、こういうことでこれは廃止します。現状を見据えて、何か対策を立てていかないといけないと思いますが、そのつながりの大前提となる30年後、50年後をどう考え、それが各々の中で先ほど質問があった1日当たりの使用水量をどう考えるのか。そこの持っていく方がこの中の説明ではよくわかりません。例えば、地震の発生確率はこうです。じゃあこれは理

念や対策の中にどう生かしていくのか。施設的设计指標をいくつで考えますか。川崎は地震が大きいから何ガルで見ます。市民に分かりやすいには、震度いくつまで耐えられるような構造です。それが、耐震対策というふうに急に言葉がそっちに行ってしまうんです。阪神淡路大震災もそうですけど想定外の地震ということで国は終わりにしてしまおうんです。東北の地震も想定外ですよ。しかし、ビジョンで示す限りは各施設のものを、地震を50年後先で設計する。だからお金はこれだけかかるんです。例えば、浄水施設の耐震化で何パーセントになっています。ということですが、震度いくつまで耐えられるのか。川崎は震度6弱から6強を想定するから、だから、こういうデータを基に構造物としてはこれくらいを考えます。または、いろんな地震波を考えて、非常に大切なインフラ施設ですから、こういう地震波で、だいたい震度いくつまでを考えます。そういう、分析が必要であり、津波についても、上水と工水の何をどうしたいのかわかりません。ただ、浸水はします。資料はいっぱいありますけど、その結果、何をどうします、降水はこうですけど、結果、出てくるのは、丸子地区、大師河原地区、久末地区でこういうことをします。43ページの川崎区で42件の浸水があった、それが大師河原のここなんです。地区の関連が見えない。ここは低いからやるんです。そういうことなんです。資料はいっぱいあって、結論に持っていこうとしているところのつながりが読めないところがあります。

上下水道事業管理者

最初の質問と関連すると思いますが、ビジョンという言い方をして、ビジョンだけでは対策にならないんです。今日はビジョンを考えるうえで内部環境、外部環境の資料を提出させていただきましたが、結局、ビジョンを実現するための手段、これをセットにしないとこれは計画にならないわけで、それがまさにこれから議論する中期計画、実施計画の対策の示し方、これがセットでビジョンになると思っています。ですから、先ほど話がありましたが、津波の状況はこうだ、その津波に対してどのような対策をとっているのか、我々が一番重要なのは下水のポンプ場、これが機能しないといけないので、ポンプ場の高さはどうなのか、その高さに対して浸水対策をどこまでやるのか、自家発電装置がどこに置かれているのか、これを上げなければいけないのか。ビジョンに続いていくための手段がセットだと思っています。ですから、資料3を示してビジョンと中期計画に差異があるように見えますが、今回、我々が作業しているビジョン作りというのは中期計画を整理して、手段を示しながら計画を作っていくということをやっていきますので、次の段階で実現するための手段を一つ一つ示していこうと思っています。

安藤委員

最終的に、このビジョンの出来上がったものが、どういう格好でどう発表されるのかわかりませんが、例えば、こういうもののイメージで冊子になって出てくると分かりにくいです。現状こうです。ここは津波が何メートルで

す。だから、ここの地区にある水道施設、下水道施設についての対策をします。具体的な対策は次です。ここは何メートル足りないから嵩上げします。それは中期計画です。一つ一つの現状がこうです、こうです、こうです、で終わってしまうと、だからなんなのか。という読み方で最後の最後までいかないとわかりません。だから、今、説明を聞いていて、何かもやもやしている感じです。

小泉委員長　　今後、進めていく中で、今のようなお話もできるだけ具体的に見えるようにできればと思いますし、これからは、やはり市民の皆さんにお伝えするときは見える化というのが大事だと思います。地震についても人口推計についても将来の不確実性の中で起こるわけですので、地震もどうい地震が起こるのか、本当はわかりません。起こった後、こういうことだったということで、今、阪神淡路大震災の後にレベル2という耐震設計になっておりますが、今度、新たにどこに起こるかは、関東も危ない状態になっておりますが、その結果としてレベル3ができるかもしれませんし、そういう中で、出来るだけ具体的な形で見えるような、ビジョンを目指したいなと思いますのでよろしくお願いします。それから、以前の人口予測では、百人が百人増えると言っておりまして、こういうシナリオで減るかもしれないという人口推計を作ったら誰も見向きもしてくれませんでした。今、皆さんが逆に減ると言っているので、逆に、これは百年後にそんなに減るのという、減ることに対する疑念を抱いております。将来のことは誰もわからないわけで、やはり今までのデータでやるとそうなるということが日本全体の人口予測だと思っております。川崎についてはそれほど減らないというご説明でしたので割と明るい未来かなと思います。これがどうなるのかは不確実性の中で検討していくのがビジョンの中では必要かと思っております。逆に今後人口が増える場合もあります。そういうことも意見として申し上げておきたいと思っております。

魚津委員　　水道、下水道とも古い設備が大分あると思います。そこへもってきて、人口が増えない、また、料金の単価が上がれば別だと思っておりますが、使用料金も上がるということもなく、財政的に厳しくなったときに、浸水対策でポンプを嵩上げするというように、余計お金がかかるという状況もありますし、これから福祉の方にもお金がかかってくると思うので、設備が古くなってくると大変ではないかなと思います。そこで、その辺のところをどのように考えていったらいいのかお聞かせください。

竹本部長　　事業の在り方としては、かなり成熟してきておりまして、かつて大規模な建設投資をしたため、企業債残高が増えてきた状況もありましたが、このところ企業債の償還も順次進んでおりまして、徐々に支払利息も減少していて、経営状況としては、料金収入は減っている状況がありながらも、経営

面の財務的な体質としては良い状態になりつつあります。また、経営の効率化という意味では、企業債の関係で言いますと、より低利なものに借り換えたり、そのほかにも、行革的なこともやっております、そういう中で経営の効率化を図っておりますので、今後、改築や更新の投資も必要になってきますけれども、そういったところの財源も適切に確保しながら事業を行っていきたいと思います。そういう形で老朽化した施設を更新しながら安全・安心な上下水道を整備していきたいと思っております。

小泉委員長     それでは、引き続き、議題（１）「上下水道ビジョンの策定について」、説明をお願いいたします。

渡辺課長     議題（１）「上下水道ビジョンの策定について」

（資料３ 上下水道事業を取り巻く環境（内部環境）を説明）

小泉委員長     ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

古米委員     ５７、５８ページの料金収入のところ、水道料金、工業用水道料金、下水道使用料の関係のグラフを見ていて、直感的に水道料金の変動と下水道使用料の変動は連動するものと思ったんですが、平成２２年に水道料金が改訂されましたが、水道使用量に応じて下水道使用料が決まっているんですね。その前の平成１６年から平成２１年の間の水道料金収入の動きに対して下水道使用料収入が決まっているようなので、基本的に水道料金に対して下水道使用料は決まっているということによろしいですか。

渡辺委員     基本的にはその通りでございまして、水道で使ったものが排出されて、下水道使用料になります。

古米委員     ということは、後半の中で、下水道使用料収入は平成２２年から減っていますが、６０ページにあるように事業としての純利益は出てきたというのは、やっと平成２２年ぐらいから経費削減が目に見えて進んで、効果がでてきたと見ればよろしいでしょうか。グラフを見ていて、料金収入が減っているのに、純利益が出てきているのは何か不思議な話だなと思います。

竹本部長     下水道事業については、昭和６２年に地方公営企業法の財務会計を適用しましたが、当時は普及率が５７％で、９０％台に入ったのが平成６年くらいと、拡張がつづいている状況でした。そういう中では、建設改良費も莫大な

投資を当時しておりまして、費用回収をすべて料金には転嫁できないということでもかなり一般会計からの繰り入れを受けてきております。60ページのグラフでいいますと、平成21年度まで収支0になっておりますが、実際には赤字が出ているところを、一般会計から補てんしていただいているような状況があります。それが平成22年度以降、黒字が出ておりまして一般会計からの補てんは無くなっていますけれど、これがなぜ出たかといいますと、企業債残高がかつてピークのときは平成11年度で4700億円くらいあったのが、平成25年度では3700億円くらいになり、1000億円くらい減っています。企業債の償還が進んでいくと、徐々に支払利息の償還が減っていくため、それがすごく効いています。あとは低利なものへと借り換えを進めたり、行財政改革などの経営の効率化を進めたことで、下水も黒字化が図れたという状況です。

小泉委員長 ビジョンというのは、遠い未来に対する川崎市の夢を語っていただきたいと思っておりますので、これから何回か委員会を開きながら進めていきたいと思っております。また、今日、初めてこういった資料が出てまいりましたので、皆さんお気づきの点がありましたら事務局の方に後日お電話、メール等で、言っていただければと思っております。やはり、この委員会の中で川崎市の未来をしっかりと作り上げていくということですので、よろしく願いいたします。

小泉委員長 それでは、議題（2）「その他」についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

（事務局） 特にございません。

小泉委員長 議題は以上でございしますが、皆様、他に何かございますでしょうか。

安藤委員 資料の中で、平成の年度表示、西暦表示が混ざっていて見えて非常に煩わしいので、今の時点で、年度にするなら年度と決めて皆さんが手分けして作業していったら見やすい資料になるかなと思います。

古米委員 4点ほど思いつきました。1点目は、水循環基本法に基づき7月10日に水循環基本計画が閣議決定されたので、基本計画を反映した形でビジョンを作っていただきたいということです。その中には流域単位や広域化みたいな話が必然的に入って、当然、神奈川県は5団体で川崎市を含め水道の話をされているので、30年先には無理かもしれないですが、50年先は一層連携して水道事業を実施するというような方針を踏まえた上で、今後10年、20年、30年、川崎はどうするのかというのが必要だと思います。2点目は、川崎市では人口減少はあまりないようですが、都市再生特別措置法の改正

を経て、閣議決定された都市再生方針があり、大都市としてはこの辺のキーワードを入れながら、水道、下水道の観点からどうするのかという構想が出てきてもいいのかなというのが2点目です。3点目は、国際的な動きとしてはISO TC 224 上下水道サービス国際規格化の話が進んでいます。日本もリーダーシップをとっていますので、川崎市上下水道局はそれを先取りするように、PIという業務指標みたいなものでサービスの評価をしていくことが、今後一層求められるのかなと期待していることが3番目です。4番目は、今日、説明があったように、大きな3つの施策の中に「市民サービスの充実と安定した経営基盤の確立」があり、そこに広報というキーワードが入るので、方向的にはしっかり取り組まれる形だと思いました。ある意味、民間への委託を通じて市民へのサービス効果が出てくるかと思います。個人的にはスマート化という言葉自体は好きではないですが、例えば、ICTみたいなものを使って今までとは違う新しいサービスを始めるみたいなことも期待されます。それには民間委託の力が必要ではないかと思っています。水道、下水道もあって、雨の管理もそうですが、それを使いながらPRや広報をやり、住民の方々がサービスを受けることだけではなく、逆に、水道や下水道のあり方に物申したりする市民がいるみたいな社会は魅力的かと思います。理想論ですが、30年、40年位先を目指すとするれば、水のことを住民がよく知るまちづくり、みたいなビジョンが出てくるといいのではないかと思います。そのために、今までの組織ではなく、行政と市民が連携する会議みたいなものを設置するのがいいのではないのかなと思います。以上、4点ほど、今後つくられるビジョンにおいて検討していただければと思います。

小泉委員長

やはり、未来に向けた川崎市の在り方になろうかと思えますし、上下水道が目先で判断しないようなことが必要だと思っていますので是非とも市民の皆さんが納得して安心できるようなビジョンを作っていただけたらと思います。

それでは、この辺で本日の会議を終了したいと思います。

皆様お疲れ様でした。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

小泉委員長、ありがとうございました。

それでは、冒頭、ご説明しましたとおり、議事録につきましては、出来上がり次第、各委員あて送付いたしますので、内容をご確認の上、修正がある場合には事務局あてご連絡ください。

次回の委員会でございますが、11月頃を予定しておりまして、第2回目の内容につきましては、上下水道事業全般に対するもう少し各論的な現状と課題や政策の方向性、各施策を事務局案として提示させていただきたいと思っております。

また、日程等の詳細につきましては、別途、事務局からご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日はありがとうございました。